

輸出にご興味がある事業者・輸出をサポートする
事業者向けセミナー



輸出促進説明会

&個別相談会

参加
無料

国の各機関等が輸出ビジネス拡大に活用できる支援制度やEPA（経済連携協定）のメリットを食品編と工業製品編に分けて紹介します。また、支援制度の詳細、輸出先国の輸入規制やEPAの利用方法などの疑問にお答えする個別相談会も開催します。

輸出促進説明会

2024年2月5日(月)

- 食品編 13:30~15:15
- 工業製品編 15:30~16:45

個別相談会

2024年2月6日(火)

9:30~12:00
(1機関1者当たり30分)

開催方法

いずれもオンライン開催

対象

輸出を行う、若しくは行おうとする主に東海地区の中小企業及び輸出をサポートする企業、金融機関等

定員

輸出促進説明会 先着250名
個別相談会 1機関当たり先着4者

申込方法

Web申込

- 輸出促進説明会は食品編と工業製品編のいずれか又は両方を選んで申込みできます。
- 個別相談会是对応機関及び希望時間を選んで申込みできます。

申込締切

2024年1月31日(水)まで

主催

名古屋税関

共催

東海農政局、東海財務局、名古屋国税局、中部経済産業局、ジェトロ名古屋、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫

問合せ先

名古屋税関 業務部 首席原産地調査官
☎ 052-654-4205

✉ nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp



詳細・お申込みは
[こちら](#)

<https://www.customs.go.jp/nagoya/osirase/gensanchi.htm>

1. 輸出促進説明会(2月5日(月))

■ 第1部 食品編 13:30~15:15

時間	講演内容	講演機関
13:30~13:35	開会挨拶	
13:35~13:50	EPA制度の概要とメリットについて	名古屋税関
13:50~14:15	輸出額5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出拡大補助事業について	東海農政局
14:15~14:30	日本政策金融公庫の海外展開支援について	日本政策金融公庫
14:30~14:45	国税庁における日本産酒類の海外販路開拓支援事業について	名古屋国税局
14:45~15:00	ジェトロの輸出支援への取り組み	ジェトロ名古屋
15:00~15:15	質疑応答	

■ 第2部 工業製品編 15:30~16:45

時間	講演内容	講演機関
15:30~15:45	EPA制度の概要とメリットについて	名古屋税関
15:45~16:00	新規輸出1万者支援プログラム等について	中部経済産業局
16:00~16:15	ジェトロの輸出支援への取り組み	ジェトロ名古屋
16:15~16:35	中小機構の海外展開支援制度について	中小企業基盤整備機構
16:35~16:45	質疑応答	

■ 各機関が説明する輸出支援制度の概要

名古屋税関:EPA(経済連携協定)

EPA(Economic Partnership Agreement)とは、国や地域同士で輸出入にかかる関税の撤廃・削減等を定めた条約です。EPAを利用することにより、他国よりも低い税率で輸出入を行うことができます。

名古屋国税局:日本産酒類の海外販路開拓支援事業

日本産酒類の一層の輸出拡大に向けて需要開拓や海外販路拡大を図るため、海外において展示会へ出展、商談会・セミナー等を開催し、出展・参加者を支援するとともに、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組に対する補助金事業を実施しています。

ジェトロ名古屋:貿易投資相談・新輸出大国コンソーシアム

輸出入、EPA、その他海外ビジネスにかかるご相談窓口として、貿易投資相談(初回はWEBからお申込み)をご用意しています。また、新輸出大国コンソーシアムでは海外展開に課題を抱えている企業や初めて取り組む企業を対象に経験豊富なパートナーがハンズオンでサポートします。

東海農政局:改正輸出促進法

令和3年の農林水産物・食品の輸出額は、初めて1兆円を突破し、2025年2兆円、2030年5兆円の目標を達成するためには、輸出拡大をさらに加速する必要があります。令和4年10月1日に改正輸出促進法が施行され、新たな資金制度や税制上の措置等さらなる支援策が拡充されております。

中部経済産業局:新規輸出1万者支援プログラム及び海外展開関連予算

新たに輸出に乗り出すみなさまを一気通貫で支援する「新規輸出1万者支援プログラム」のほか、経済産業省関係予算のうち、海外展開等において今後ご活用頂ける補助金等の概要を紹介します。

中小企業基盤整備機構:海外展開ハンズオン支援事業

海外ビジネスにおいて悩みや課題をもつ中小企業者に、中小機構の専門家が現状をヒアリングし、各社の課題に合わせた最適な方法をアドバイスします。また、専門家が中長期的に伴走し、海外事業計画の作成や海外での調査・商談への同行支援(※審査あり)を行います。

日本政策金融公庫:輸出に取り組む方への支援

農林漁業者や食品産業などの皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の進行のために、国産農林水産物や食品を輸出する取組みなどについて、令和4年10月に創設した農林水産物・食品輸出基盤強化資金ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

2. 第3部 個別相談会(2月6日(火)) 9:30~12:00

対応機関

名古屋税関、東海農政局、中部経済産業局、ジェトロ名古屋